

## 2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施、需要拡大の推進

### (1) 需要に応じた生産の推進

#### 現状と課題

- 東北における令和4(2022)年の水稲作付面積は34万8千haで、全国の約26%を占めています(図表2-7)。
- 一方、少子高齢化・人口減少や、食料消費における選択の多様化と嗜好の変化等を背景に、国内の主食用米の需要は、毎年約10万tずつ減少を続けています(図表2-8)。
- このため、米の新たな需要を拡大するための取組のほか、需要はあるものの自給率が低い麦・大豆や、より収益性の高い野菜・果樹への転換を図ることが必要です。

図表 2-7 令和4(2022)年産米の作付面積と平年単収

地域	水稲作付面積 (ha)	全国に対する割合 (%)	平年単収 (kg/10a)
全国	1,355,000	-	511
東北	348,300	26.0	530
青森県	39,600	2.9	567
岩手県	46,100	3.4	508
宮城県	60,800	4.5	511
秋田県	82,400	6.1	517
山形県	61,500	4.5	560
福島県	57,800	4.3	530

資料：農林水産省「令和4年作物統計調査」  
注：「平年単収」は、農家等が使用しているふるい目幅ベース。

図表 2-8 主食用米の需要の推移



資料：農林水産省「米をめぐる状況について(令和5年5月)」

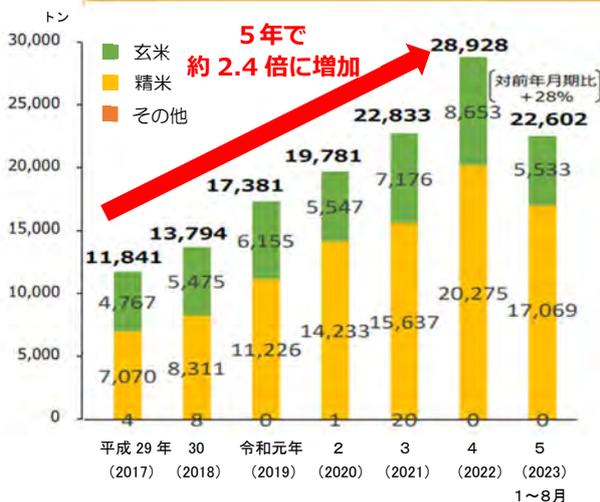
#### 施策

##### <米の輸出拡大>

米の国内マーケットが縮小傾向にある一方で、海外における日系スーパー、日本食レストランチェーン、おにぎり店等の需要開拓を進めた結果、近年、米の輸出は大きく増加しています(図表2-9)。

日本酒やパックご飯等の海外需要も増加傾向にあり(図表2-10)、東北においても、新たな工場を整備して、輸出を拡大する取組が行われています。

図表 2-9 商業用の米の玄米・精米別輸出量の推移



図表 2-10 パックご飯等の輸出実績の推移



### ＜野菜や果樹等の高収益作物の生産拡大＞

野菜や果樹は、生産に必要な労働時間は水稲よりも多くなるものの、単位面積当たりの農業所得が高くなっています。

農林水産省では、生産・省力化に必要な機械や農業用ハウス等の施設の導入、排水対策等の基盤整備、転換のインセンティブとなる交付金の交付等により、高収益作物への転換を推進しています。

東北においても、令和5(2023)年3月時点で、69産地が「水田農業高収益化推進計画」を策定し、野菜や果樹等への転換に取り組んでいます(図表 2-11)。

図表 2-11 水田農業高収益化推進計画の策定状況(令和5(2023)年3月現在)

	産地数	主な品目
青森県	3	子実用とうもろこし
岩手県	9	子実用とうもろこし、ピーマン
宮城県	14	えだまめ、キャベツ等
秋田県	7	キャベツ、たまねぎ等
山形県	11	柿、トマト等
福島県	25	アスパラガス、宿根カスミソウ等

詳細は以下の二次元バーコードからもご覧いただけます。



資料：農林水産省「水田農業の高収益化の推進」を基に東北農政局作成

農林水産省「水田農業の高収益化の推進」 [https://www.maff.go.jp/j/seisaku\\_tokatu/suiden\\_kosyueki.html](https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/suiden_kosyueki.html)

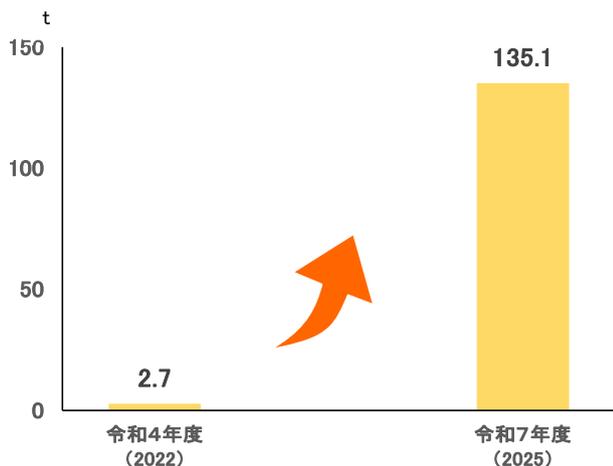
### 取組事例 株式会社大潟村あきたこまち生産者協会(秋田県大潟村<sup>おおがたむら</sup>)

(株)大潟村あきたこまち生産者協会は、国内マーケットのみならず海外マーケットへの販路拡大を見据え、米の新たな需要を創出する取組として、グルテンフリー食品や甘酒等の米加工品の製造・販売を行ってきました。

さらに令和3(2021)年には、パックご飯の工場を建設しました。パックご飯は、炊飯器が無い海外の国においても簡単に調理することができるため、輸出数量が伸びていくことが期待されます。

今後は、令和7(2025)年度にパックご飯を135.1t輸出することを目標として、商社を介さず現地まで商品を運び中間手数料を削減する取組や、県内企業との共同輸送によりコンテナを最大限に有効活用し物流コストを低減する取組に加え、海外のニーズを捉えながら販路開拓を進めることとしています(図表 2-12)。

図表 2-12 (株)大潟村あきたこまち生産者協会によるパックご飯の輸出量



資料：「(株)大潟村あきたこまち生産者協会の輸出事業計画」を基に東北農政局作成

注：輸出量 (t) は玄米換算の重量。



株式会社大潟村あきたこまち生産者協会製造  
<https://akitakomachi.co.jp>

### 取組事例 農事組合法人中沢農産(岩手県八幡平市)

なかざわ  
 中沢地区の集落営農組織であった「中沢営農組合」は、平成 25(2013)年4月に「農事組合法人中沢農産」として法人化し、農地の集積を図りながら、令和4(2022)年には約 119ha まで拡大し、水稻(約 66ha)、そば(約 40ha)、にんにく(約 8ha)、加工用トマト(約 3ha)等を栽培しています。

令和元(2019)年度に「新しい園芸産地づくり支援事業のうち園芸作物生産転換促進事業(都道府県推進)※」を活用した「八幡平地域園芸産地協議会」の構成員として、水稻等からの転換によるにんにくの産地化及び実需者ニーズに応じた生産供給体制の整備に取り組んでいます。マルチロータリー、植付機、収穫機等を導入したことで、農作業は、これまでの手作業から大幅に省力化されています。



マルチロータリーで、畝立てとマルチ張りを同時作業

手作業で行っていた植付けを植付機で省力化



茎葉を刈り取った後のにんにくは、パワーハーベスタで収穫

写真提供：八幡平農業改良普及センター

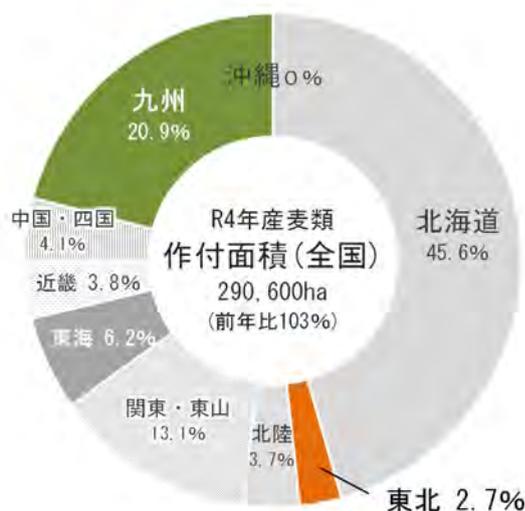
※ 「園芸作物生産転換促進事業(都道府県推進)」は、実需者ニーズに対応した野菜、果樹及び花きの生産拡大を実現するため、まとまった規模でこれら園芸産地の大ロット生産・供給が可能な水田地帯において、水稻から園芸作物に転換する際に新たに直面する技術面及び販売面の課題の解決に向けた取組を支援し、実需者等の関係者と連携した新たな園芸産地の育成を推進する事業である。

## (2) 麦・大豆等の国産シェアの拡大

### 現状と課題

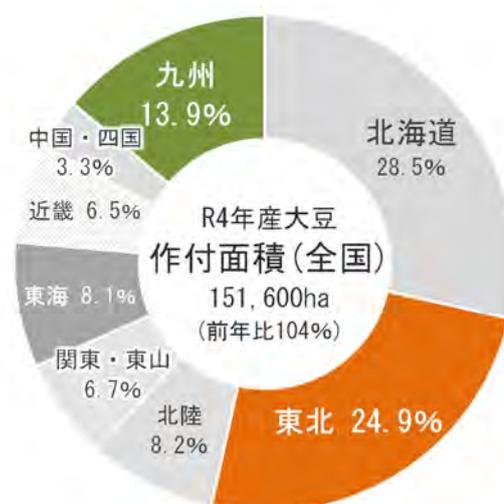
- 東北における令和4(2022)年産の麦類(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)の作付面積は約8千haで全国の2.7%(図表2-13)であり、このうち約8割を小麦が占めています。
- 大豆の令和4(2022)年産の作付面積は、約3万8千haで全国の24.9%(図表2-14)を占めています。
- 一方、10a当たりの収量は麦類・大豆ともに全国平均・都府県平均と比較して少ない状況(図表2-15)です。麦・大豆ともに水田における転作作物としての作付けが大部分を占めていますが、湿害に弱いことから、各ほ場に適した排水対策を行う等の単収を向上させるための取組が重要となっています。
- 麦・大豆については、堅調な需要がある一方、需要の大半を輸入でまかなう状況が続いています(図表2-16)。国際情勢の変化等により、食品関係企業から国産の麦・大豆の安定生産に対するニーズも高まっています。

図表 2-13 令和4(2022)年産麦類の農業地域別作付け割合



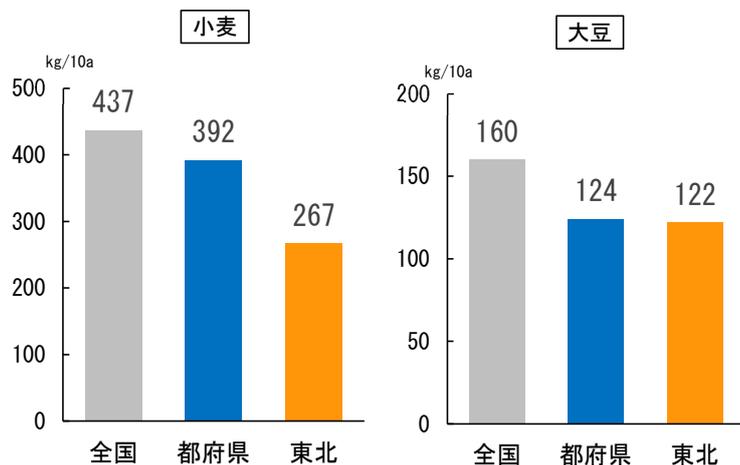
資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-14 令和4(2022)年産大豆の農業地域別作付け割合



資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-15 令和4(2022)年産小麦・大豆の単収



資料：農林水産省「作物統計」

図表 2-16 麦類・大豆の自給率(令和3(2021)年度)

小麦	17%
大麦・はだか麦	12%
大豆	7%

資料：農林水産省「食料自給率の推移」  
注：1) 上記数字は重量ベースで算出。  
2) 上記数字は概算。

## 施策

需要動向の変化を踏まえ、作付けの団地化や排水対策による生産性の向上、スマート農業によるコスト低減、生産拡大に向けた機械導入等を支援することにより、国内における麦・大豆の生産基盤を強化し、安定供給体制の構築を推進しています。

また、麦・大豆については、用途に応じて求められる特性（図表 2-17）が異なるため、実需者のニーズに合わせた品種の選択や品質の向上を推進しています。

図表 2-17 用途別に求められる品質(大豆)

豆腐	タンパク含有量、炭水化物含有量の多さ
煮豆	外観の良さ、大粒
納豆	粒ぞろいの良さ、裂皮の少なさ
味噌	蒸煮した際の色調の良さ

資料：農林水産省「大豆をめぐる事情（令和5年5月）」

## 取組事例 野呂 修聖 氏(青森県つがる市)

野呂氏は、平成9(1997)年に就農し、大豆を経営の柱として営農しています。令和3(2021)年においては、大豆12haのほか、水稲やブロッコリー等を生産しており、大豆の規模拡大のため、水稲の省力化（無代かき栽培、乾田直播栽培等）に取り組んでいます。

天候の影響を受けにくい生産を実践するため、土壌診断を行い、ほ場条件等を考慮した土壌改良資材や堆肥化した稲わら、くず大豆等の肥料の施用、籾殻暗渠等排水設備の点検・修復を欠かさず行うことにより徹底した土づくりを行っています。

その結果、令和3(2021)年産の大豆の単収は、青森県の平均単収162kg/10aを大きく上回る271kg/10a（図表 2-18）となっています。

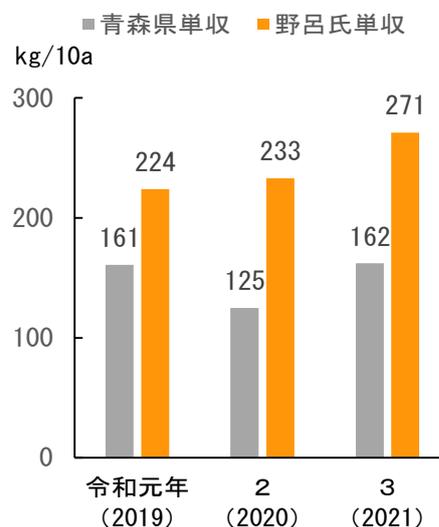
また、自身の営農のみならず、地域の大豆生産の底上げを図るため、講習会や視察研修を企画するなど、地域のリーダーとしても活躍しています。

資料：東北農政局「東北地域の大豆優良事例集」を基に作成



暗渠の点検のためにほ場を掘り起こした様子

図表 2-18 県平均単収との比較



### (3) 米粉の利用拡大

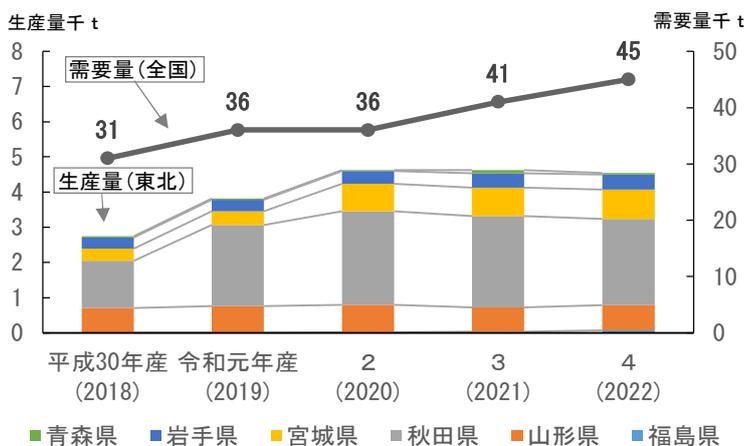
#### 現状と課題

- 米粉は、従来から和菓子等に利用されてきましたが、パンやケーキ、麺類等、新たな用途への利用も行われており、国内の需要量は増加しています。東北の米粉用米の生産量は横ばいとなっていますが、世界の食糧需給等をめぐるリスクが顕在化する中、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の活用は重要な課題となっています（図表 2-19）。
- 日本米粉協会では、平成 30(2018)年 1 月から「米粉の用途別基準」に適合する製品に対し「推奨マーク」を付与する取組、同年 6 月からグルテンを含まない米粉の特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」をそれぞれ開始しました。また、登録認証機関である日本農林規格認証アライアンスは、令和 3(2021)年 6 月から「ノングルテン米粉の製造工程管理 JAS」の認証を開始し、高品質な米粉の普及に向けた取組を行っています（図表 2-20）。

#### 施策

「米粉の利用拡大支援事業」（令和 4(2022)年度補正予算）において、米粉の特徴を生かした商品の開発、米粉の需要拡大に対応するための製造能力の強化、米粉専用品種の生産拡大に向けた取組を支援しています。

図表 2-19 米粉用米の生産量・需要量の推移



資料：東北農政局作成 数値は需要量

- 注：1) 生産量 平成 30(2018)年産から令和 3(2021)年産は「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定により報告された数量、令和 4(2022)年産は「令和 4年産新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況(9月 15日現在)」。
- 2) 需要量 「米粉をめぐる状況について」から抜粋。

図表 2-20 新たな米粉の活用・米粉の表示



#### ◆アルファ化米粉

- ・特殊な加工技術により、増粘多糖類や油脂等の代替として製パン時の粘度調節に使用

#### 取組事例 管理栄養士が考えた米粉でつくる！レシピ集

東北農政局では、東北における米粉の利用推進を目的に活動している東北米粉利用推進連絡協議会等の関係機関と連携し、米粉に関するイベントや米粉食品（料理）講習会等を開催する等、米粉の更なる需要拡大と定着に向けた普及を推進しています。

東北米粉利用推進連絡協議会では、消費者に米粉を気軽に使ってもらえるよう、公益社団法人宮城県栄養士会等の協力のもと、管理栄養士のほか大学生が考案したレシピをまとめた「管理栄養士が考えた米粉でつくる！レシピ集」を作成しました。

東北農政局「管理栄養士が考えた米粉でつくる！レシピ集」

<https://www.maff.go.jp/tohoku/syokuryou/syokaku/komeko/index.html#recipe>



(4) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

ア 野菜・果樹等の生産振興

(ア) 野菜

現状と課題

- 野菜は、水稲と比べると高収益が見込まれることから、生産者の経営の安定化や所得の向上を図る上で重要な園芸作物の一つです。
- 野菜の需要全体のうち加工・業務用の需要は、食の外部化の進展により増加傾向にあり、需要全体で6割程度、加工・業務用に占める国産野菜の供給割合は7割程度で推移しています。加工・業務用野菜は、家計消費用野菜と比較して周年安定供給のニーズが高い一方、安価な場合が多く、機械化一貫体系の実用化による低コスト・省力化、規模拡大等を推進し、国産供給量を増加させることが課題となっています。

施策

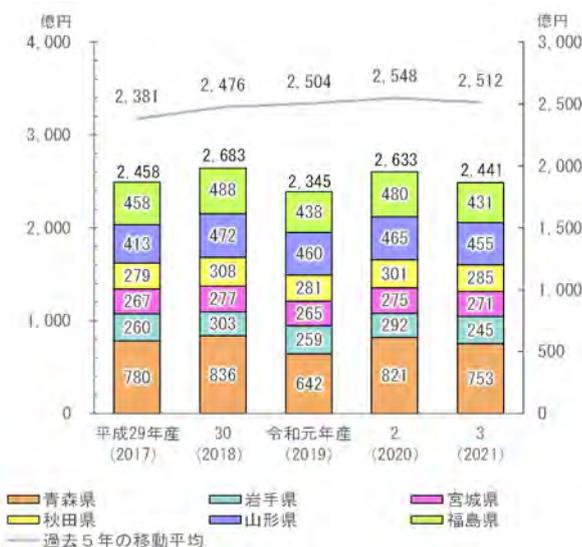
令和元(2019)年12月に策定された農業生産基盤強化プログラムにおいて、加工・業務用野菜等の新たな需要に応える園芸作物の生産体制を一層強化するとされています。

このことを踏まえ、加工・業務用野菜の国産供給量を増やすため、引き続き、生産の低コスト・省力化等により規模拡大を図り、水田を活用した高収益作物等への転換による新たな園芸産地を育成するとともに、加工・業務用等の新市場を安定的に確保していくための拠点整備等を支援しています（産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策、持続的生産強化対策事業（時代を拓く園芸産地づくり支援））。

野菜の生産動向

平成29(2017)年から令和3(2021)年の東北における野菜産出額を過去5年の移動平均でみると2,400億円から2,500億円程度で横ばいとなっています。東北の令和3(2021)年野菜産出額における上位の品目は、トマト、にんにく、きゅうり、ねぎ、やまのいもとなっており、全国で上位となっている品目は、青森県産にんにく及びごぼう(全国1位)、やまのいも(同2位)、だいこん(同3位)、山形県産えだまめ(同2位)、すいか(同3位)、福島県産さやいんげん(同2位)、きゅうり(同3位)となっています(図表2-21、2-22)。

図表 2-21 野菜産出額の推移(東北)



図表 2-22 野菜産出額上位5品目(令和3(2021)年)

地域	総産出額	産出額順位	産出額上位5品目				
			1位	2位	3位	4位	5位
全国	21,467	品目	トマト	いちご	ねぎ	きゅうり	たまねぎ
		産出額	2,182	1,834	1,304	1,255	1,098
東北	2,441	品目	トマト	にんにく	きゅうり	ねぎ	やまのいも
		産出額	264	219	218	149	136
青森県	753 (全国8位)	品目	にんにく	やまのいも	ごぼう	だいこん	トマト
		産出額	207	124	82	72	59
		全国順位	1位	2位	1位	3位	11位
岩手県	245 (全国29位)	品目	きゅうり	トマト	ピーマン	キャベツ	レタス
		産出額	29	28	25	18	15
		全国順位	14位	24位	6位	10位	12位
宮城県	271 (全国27位)	品目	いちご	トマト	ねぎ	きゅうり	ほうれんそう
		産出額	64	32	31	30	13
		全国順位	9位	20位	14位	12位	20位
秋田県	285 (全国26位)	品目	ねぎ	すいか	トマト	えだまめ	きゅうり
		産出額	32	25	23	22	18
		全国順位	13位	8位	27位	7位	21位
山形県	455 (全国16位)	品目	すいか	えだまめ	メロン	トマト	きゅうり
		産出額	70	47	42	40	30
		全国順位	3位	2位	5位	16位	11位
福島県	431 (全国18位)	品目	きゅうり	トマト	いちご	さやいんげん	ねぎ
		産出額	98	82	26	24	23
		全国順位	3位	6位	21位	2位	19位

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、過去5年平均は「生産農業所得統計」から東北農政局作成

## 取組事例 株式会社みちさき(宮城県仙台市)

宮城県仙台市は、宮城県のほぼ中央部に位置し、東部は太平洋に面して仙台平野といわれる平坦な水田地帯が広がり、西部は山岳丘陵地帯が続いています。水田が全農地の8割を占め、水稻を中心に大豆・野菜の栽培や畜産等が営まれています。

(株)みちさきは、仙台市の農業者5名が東日本大震災からの復興を目指し、平成24(2012)年7月に設立しました。

平成25(2013)年6月に、東日本大震災農業生産対策交付金を活用してフェンロー型の大規模ハウスと連棟型ハウスを建設しました。ハウス建設の際、今後の災害に備え、1.1mのかさ上げ工事を行っており、近年の大雨等の影響を受けにくくなっています。

令和4(2022)年には、フェンロー型ハウスでトマトを1.1ha、連棟型ハウスで葉物野菜を1.05ha栽培しています。トマトは水耕栽培<sup>\*1</sup>のハイワイヤー方式<sup>\*2</sup>の高床ベンチで年間420~430t収穫しており、大手外食チェーン店に出荷しています。また、連棟型ハウスでは、水耕栽培のNFT方式(薄膜型水耕法)でサラダほうれんそうとルッコラの栽培、DFT方式(湛液型水耕法)でホワイトセルリーとみずなの栽培を行っています。年間出荷量は、サラダほうれんそうが40t、ルッコラが42t、ホワイトセルリーが35t、みずなが30tとなっており、地元の加工業者を通じて大手コンビニエンスストアへ出荷しています。

従業員数は通年雇用で11人、パート雇用で25人となっています。また、農福連携の取組として、近隣の福祉施設から7人をパート作業員として雇用しています。

平成30(2018)年には社員教育と作業状況を把握するため、GLOBALG.A.P.認証を取得しており、記帳作業は作業員のモチベーションの維持・向上に寄与しています。

組織等の概要及び栽培品目は図表2-23及び図表2-24のとおりです。

図表 2-23 (株)みちさきの概要(令和4(2022)年)

代表者氏名	代表取締役 菊池 守
従業員数	通年雇用11人、パート雇用25人(うち近隣の福祉施設から7人)
栽培施設	フェンロー型ハウス(トマト) : 1.1ha 水耕栽培 : ハイワイヤー方式高床ベンチ176ベンチ 連棟型ハウス(葉物野菜) : 1.05ha 水耕栽培 : NFTタイプ143ベット、DFTタイプ112ベット



ホワイトセルリーの栽培状況 (DFT方式)

図表 2-24 栽培品目及び出荷量(令和4(2022)年)

作物名	出荷期間又は収穫回数	出荷量(トン)
トマト	9月下旬から7月上旬	420~430
サラダほうれんそう	15(周年)	40
ルッコラ	15(周年)	42
ホワイトセルリー	8(周年)	35
みずな	11(周年)	30



トマトの栽培状況 (ハイワイヤー方式)

資料 : 東北農政局作成

※1 「水耕栽培」とは、土を使わず、水と培養液で植物を栽培する方法であり、容器に勾配をつけて、培養液を流し続ける NFT 方式(薄膜型水耕法)と根全体を培養液に浸す DFT 方式(湛液型水耕法)がある。

※2 「ハイワイヤー方式」とは、4~5mの高い軒高の温室において、植物の茎を高い位置から誘引する方法である。梁から栽培槽をつるす方式のため、床面を CO<sub>2</sub>供給のためのダクトや加温のための温湯管を敷設できるなど有効に利用することができる。

(イ) 果樹

現状と課題

- ▶ 東北における令和3(2021)年の果実産出額は 2,314 億円で全国の果実産出額の 25%、東北の農業産出額の 17%を占めています。
- ▶ 果樹農家の高齢化や減少により低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するため、省力樹形・技術の導入による労働生産性の向上、新たな販路の開拓等による所得の向上を図ることが求められています。

施策

果樹経営支援対策事業及び未来型果樹農業等推進条件整備事業等により、省力樹形の導入等を支援することで、労働生産性を高めたモデル産地の育成を図っています。

果樹の省力化技術

担い手の減少及び高齢化が進展する中、果樹生産においては、手作業中心の技術体系にあることから、大幅な省力化が可能な技術開発が求められています。

りんごの省力樹形については、公益財団法人中央果実協会の平成 29(2017)年度の調査\*によると、全国でトールスピンドル栽培 160ha、新わい化栽培 108.4ha が行われています。これらの栽培方法は、多くの苗木を必要とすることから初期コストが高むこと、栽培に適したフェザー苗の確保が難しいこと、根の張りが浅いため干ばつや水害、ネズミの食害を受けやすいこと等の課題がありますが、早期成園化、労働時間の削減、省力化が可能となるため、東北でも取組面積が増えつつあります。

図表 2-25 りんごの省力樹形栽培と慣行樹形の比較

	省力樹形				慣行樹形 (マルバ台)
	高密度高樹高 (トールスピンドル) 栽培	高密度低樹高 (新わい化) 栽培	りんごV字ジョイント栽培	朝日ロンバス方式	
栽培技術	わい性の強い台木 (M9 ナガノ) を使ったフェザー付き苗木を密植して生け垣上に仕立て、下部の側枝を下方に誘引する栽培技術	わい性の強い台木 (M9 ナガノ) を使ったフェザー付き苗木を密植し、生垣状に仕立てる栽培技術	JM7程度のわい化度の台木を用いて主枝高70~80cmの高さで側枝を仰角60度にし、樹と樹をジョイントする技術	半わい性のM.26/マルバ台などを使い、高低差をつけて主枝を十字に配置。4本の主枝を鋼管に誘引するため、雪害に強い栽培技術	台木はマルバカイドウ
樹高	3.5m	2.5m	3m	3.5m~4.0m	4.0~5.0m
植栽本数 (目安) (10a当たり)	300本 (樹間1m×列間3m)	200本 (樹間1.25m×列間4m)	169本 (樹間1~1.5m×列間4m)	33~40本 (樹間4.5~5m×列間5.5~6m)	31本 (樹間8m×列間8m)
必要な設備等	支柱 (トレリス)	支柱等	支柱等	支柱、鋼管、エスター線	
初期コスト (10a当たり) (注3)	約146万円	約106万円	約161万円	約66万円	約66万円
収量 (10a当たり)	5 t	4 t	3.5 t	3.5~3.7 t	2~3 t
正品化率	—	9割以上	—	7~9割	6~7割
早期成園化	2年目から収穫開始 5年目で成園化	2年目から収穫開始 5年目で成園化	3年目から収穫開始 6年目で成園化	7~8年目で成園化	10年程度で成園化
省力化	着色管理に係る労働時間削減	労働時間3割削減	労働時間3割削減 薬剤費低減	労働時間3割削減	

資料：農林水産省「果樹をめぐる情勢(別冊)省力樹形に関する資料」、農研機構果樹茶研究部門編「各地域に適したりんご早期成園化技術の開発と経営体における実証技術紹介資料」、農研機構果樹茶研究部門編「省力樹形樹種別栽培事例集」、宮城県農業・園芸総合研究所編「りんごV字樹省力栽培マニュアル」等を基に東北農政局作成

注：植栽本数及び初期コストは果樹経営支援対策事業の「植栽本数の下限」及び「支援単価」等を基に記載。

※ 平成 29 年度省力樹形等新たな果樹生産技術調査報告書 (公益財団法人 中央果実協会)。

## 取組事例 ながお ひろと 長尾 博人 氏、いくこ 郁子 氏 (青森県平川市)

ながお ひろと 長尾博人氏、いくこ 郁子氏ご夫妻は、ひろふね 広船地区の3.8haでりんごを栽培しています。

博人氏は、平成4(1992)年に父から経営を引き継ぎ、作業効率が悪い傾斜地の園地を平場に移し、わい化栽培※<sup>1</sup>及び高密植わい化栽培※<sup>2</sup>の導入、早生種・中生種・晩生種の振り分け等、早期成園化と省力化に取り組んできました。また、防風網や防霜ファンの導入により、自然災害にも強い園地づくりを実践してきました。経営面積3.8haの園地のうち2.2ha(58%)をわい化(わい化栽培整列樹形1.4ha、高密植わい化栽培0.8ha)とする等、県内のわい化栽培の普及率24%に対して極めて高く、わい化栽培及び高密植わい化栽培の先導事例となっています。

これにより、作業機械を導入しやすく、剪定や摘果、葉摘み、薬剤散布、収穫等全ての作業を効率的に行うことが可能となり、収量はわい化栽培(主幹形)で10a当たり6t、高密植わい化栽培で10tとなっています。

博人氏は、わい化栽培技術研究会の専門技術講師として、県内の果樹生産者に剪定技術を伝えるとともに、若手農業者の指導を行う等、後継者の育成にも貢献しています(第24回全国果樹技術・経営コンクール(令和5(2023)年2月)農林水産大臣賞受賞)。



※1 わい化栽培(主幹形)…10a当たり125本植栽(列間4m×樹間2m)。

※2 高密植わい化栽培…10a当たり250本植栽(列間4m×樹間1m)。

(ウ) 特産作物

現状と課題

- 東北における令和4(2022)年産の主要な特産作物の収穫量は、そば7,250t(全国シェア18%)、葉たばこ2,397t(同27%)、ホップ155t(同93%)となっています。
- 東北のそばは、約8割が水田に作付けされていることもあり、湿害対策が課題となっています。
- 東北のその他の特産作物は、生産者の高齢化等により作付面積及び収穫量が減少傾向にあります。

施策

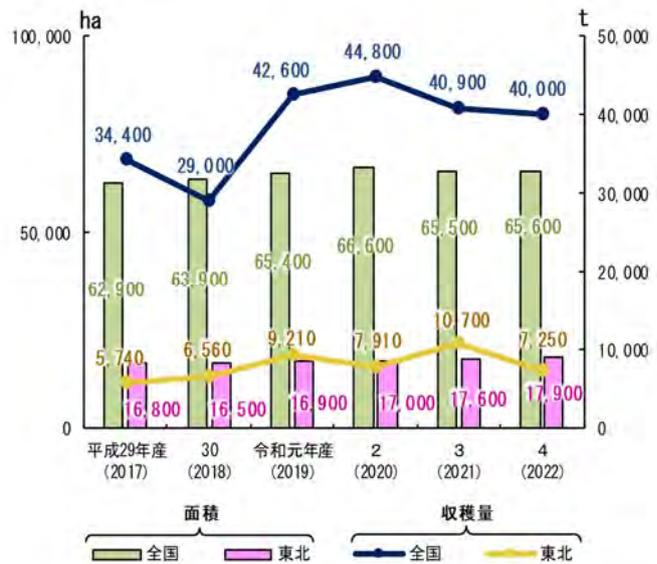
特産作物の生産の安定化を図るため、産地生産基盤パワーアップ事業や強い農業づくり総合支援交付金による産地の収益力強化等の取組を支援しています。

また、令和3(2021)年に日本たばこ産業(株)が行った葉たばこの廃作募集に応じた農地については、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業を活用し、葉たばこから需要のある他作物への円滑な転換を総合的に支援しました。

特産作物の生産動向

東北の令和4(2022)年産のそばの作付面積は1万7,900ha(全国シェア27%)で、そのうち最も作付けの多い山形県は5,570ha(同8%)となっています。そばは水田転作作物の一つとして作付けされていることから、米の需給調整規模の影響を受け、近年微増傾向にあります(図表2-26)。また、その他の特産作物の作付面積は、葉たばこが991ha(全国シェア27%)で、そのうち岩手県が459ha(同12%)を占めています。ホップは76ha(同95%)で、そのうち岩手県が40ha(同50%)を占めています。

図表 2-26 そば作付面積・収穫量の推移(全国・東北)



資料：農林水産省「作物統計作況調査」

取組事例 <sup>うまあらいば</sup> 二戸市馬洗場粗飼料生産組合(岩手県二戸市) <sup>にのへし</sup>

日本たばこ産業(株)が令和3(2021)年に葉たばこの廃作を募集した結果、東北で廃作を希望した農家数は、岩手県294戸、青森県275戸、福島県146戸等であり、廃作面積は520ha(全国では1,729戸、1,822ha)となりました。

岩手県二戸市浄法寺地区では、廃作農家で設立した二戸市馬洗場粗飼料生産組合が、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業を活用して、ディスクモア等を導入し、葉たばこから牧草への転換(令和4(2022)年度の牧草への転換面積は4.7ha)を進めています。これにより、同地区内で飼育している和牛を増頭し、肉用牛の規模拡大が図られています。



牧草の収穫作業

## (I) 花き

### 現状と課題

- 東北における令和3(2021)年の花き産出額は246億円で全国の7.4%、東北の農業産出額の1.8%となっています(図表2-27)。
- 令和4(2022)年度の取引数量は、各種資材高騰等の影響で減少しましたが、取引価格は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降需要が減っていた婚礼需要が戻りつつあることから平年よりも高い傾向で推移しました。

### 施策

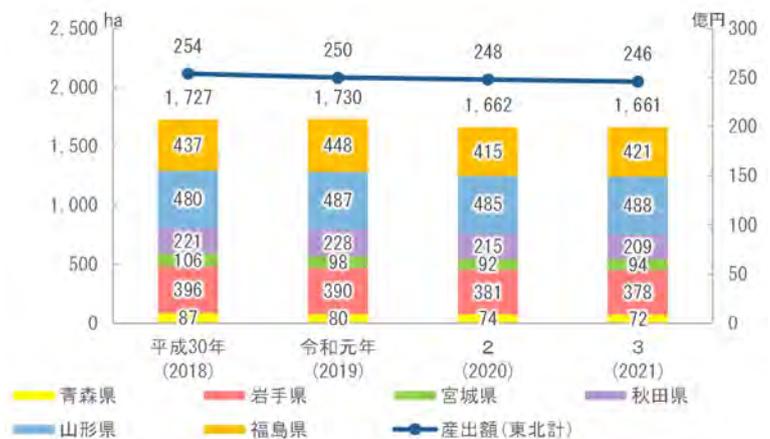
令和4(2022)年度は、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業により、花きの生産・流通・消費拡大への取組の支援を行いました。

### 花きの生産動向

東北の令和3(2021)年の花き(切り花類)の作付面積は1,661haで、前年産とほぼ同じ水準となっています(図表2-27)。

品目別の作付面積割合をみると、岩手県はりんどう(59.0%)、秋田県はきく(50.7%)、山形県及び福島県は切り枝(各57.6%、32.8%)の割合が高くなっています(図表2-28)。

図表 2-27 切り花類の作付面積と花きの産出額の推移(東北)



図表 2-28 切り花類の品目別作付面積(県別、令和3(2021)年産)



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

- 注：1) 図表2-27の令和元(2019)年産は、全ての都道府県を調査対象とする全国調査。令和元(2019)年産以外は、主産県を対象とした調査であり、調査対象品目ごとに直近の全国調査年における作付(収穫)面積の全国値のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県を調査。
- 2) 図表2-28の「その他」は、切り花類計から当該調査対象品目を差し引いたもの。

### 取組事例 ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業

各県ではジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業を活用し、花き生産の効率化・省力化に向けた栽培実証や需要の高い品目への転換、物流の効率化に資する輸送試験等に取り組んでいます。また、小学校等における花育や新品種・優良品種のPR活動も盛んに行われています。



栽培実証を基にマニュアル化(宮城県)



ダリアほ場見学会 収穫体験の様子(秋田県)

## イ GAP(農業生産工程管理)拡大の推進

## 現状と課題

- 東北における GAP (農業生産工程管理)※1 認証の取得状況は、県における指導員の育成や GAP 認証の取得に対する支援を行った結果、近年、増加傾向で推移しています。
- 我が国の農業の持続的な発展のためには、今後も引き続き GAP の取組を拡大していく必要があります。食品安全、環境保全、労働安全のほか、国際的にも一般的となっている人権保護及び農場経営管理の2分野を加えた国際水準相当の GAP の取組を生産現場に普及するため、県の指導体制の強化や農業者団体等と連携した面的取組の拡大、実需者や消費者の国際水準 GAP の認知度向上等を進めることが必要です。

## 施策

国際水準 GAP の取組の拡大に向け、GAP 指導員による指導活動及び農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得等を支援しています。

## GAP 認証の取得状況

東北の令和5(2023)年3月末現在の GAP 認証取得経営体数(農産物)は、820 経営体となり、前年より約4%減少しました(図表 2-29)。

GAP 認証の種類別にみると、GLOBALG.A.P.※2は105 経営体(全体に占める割合12.8%)、ASIAGAP※3は58 経営体(同7.1%)、JGAP※3は657 経営体(同80.1%)となっています。

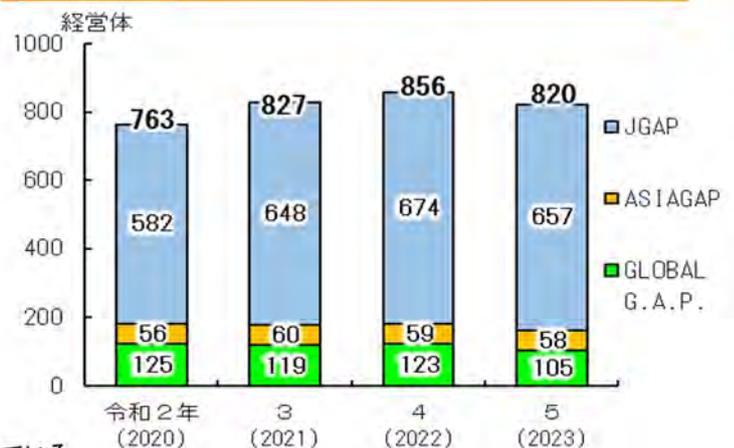
資料：東北農政局調べ

注：1) 各年3月末現在の値。

2) GLOBALG.A.P. は、GLOBALG.A.P. 本部 HP で公表されている。

認証取得経営体数(農産物)を集計。ASIAGAP 及び JGAP は、(一財)日本 GAP 協会の HP 公表値。

図表 2-29 GAP 認証取得経営体数の推移(農産物)



## 取組事例 農事組合法人きずな(秋田県横手市)

農事組合法人きずなは、地域一体となった大規模土地利用型農業経営として、平成22(2010)年に設立されましたが、大規模多品目栽培における経営管理の強化や農業経営の見える化が課題となっていました。

それらの課題解決に向け、平成30(2018)年に JGAP 認証を取得しました。GAP の取組により、労働安全に関する意識の向上が図られたほか、ほ場管理作業について全社員が作業日誌に記録することをルール化し、情報の共有化や見える化を図ったことで、作業ロスや無駄な資材購入が減少しました。また、GAP 認証を取得したことで、取引先の新規獲得や契約件数の増加等、持続可能な農業経営に繋がっています。

令和4(2022)年度未来につながる  
持続可能な農業推進コンクール  
(GAP 部門)  
東北農政局長賞受賞

朝礼ミーティングによる  
危険箇所の共有等

作業内容の記録用紙

※1 「GAP (Good Agricultural Practice): 農業生産工程管理」とは、食品安全・環境保全・労働安全等の観点から、農業者が自らの生産工程をチェックし、改善する取組である。

※2 「GLOBALG.A.P.」とは、ドイツの Food PLUS GmbH が策定した第三者認証の GAP であり、主に欧州で普及している。

※3 「ASIAGAP、JGAP」とは、一般財団法人日本 GAP 協会が策定した第三者認証の GAP であり、ASIAGAP の対象は青果物、穀物 JGAP の対象は青果物、穀物、茶、家畜・畜産物である。

(5) 畜産・酪農の生産基盤の強化

現状と課題

- ▶ 国際環境や経済状況が変化する中、持続可能な畜産・酪農の実現のため、生産性の向上や生産コストの削減、高付加価値化による収益性向上等、畜産・酪農の生産基盤の維持・強化に向けた地域ぐるみの取組が進められています。

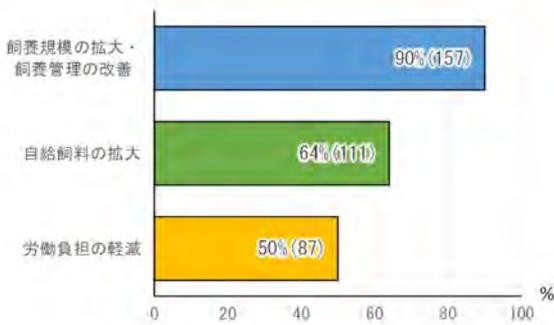
施策

畜産農家を中心に県、市町村、JA等の関係者が連携する畜産クラスターの仕組みを活用し、畜産の収益性向上等を図るための地域計画（畜産クラスター計画）の目的達成に必要な施設整備、機械導入等を支援しています。

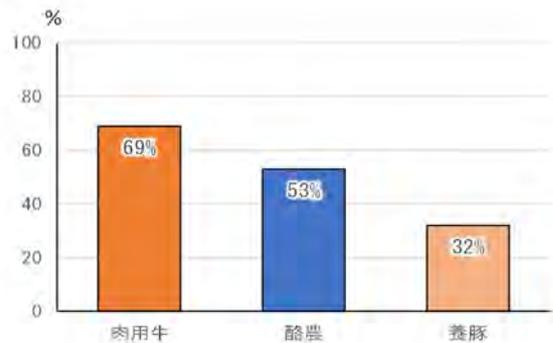
東北では令和4(2022)年度までに173の畜産クラスター（協議会）が設立され、畜種や地域の課題等に応じた取組が進められています。

各県の協議会数	
青森県	27
岩手県	49
宮城県	20
秋田県	20
山形県	26
福島県	31
合計	173

図表 2-30 協議会が取り組む主要な課題



図表 2-31 取組に係る畜種等の割合



資料：東北農政局作成

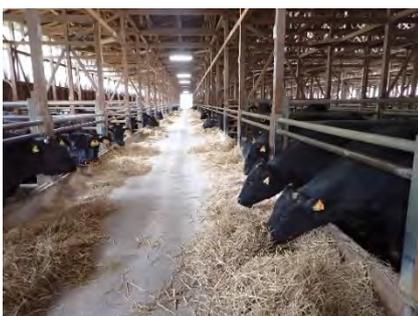
- 注：1) 複数の畜種・課題への取組を行う協議会がある。
- 2) 図表 2-30 の ( ) 内は協議会数。

取組事例 天童地区国産飼料クラスター協議会(山形県天童市)

天童地区国産飼料クラスター協議会では、畜産・耕種農家が連携し、飼料用米、子実用とうもろこし等の自給飼料の生産、利用を拡大する取組を進めています。

取組を牽引する(株)なごみ農産(肉用牛肥育経営：750頭規模)では、国産原料100%の飼料を給与した牛肉の生産・販売による地域ブランドの確立や農地の有効活用、耕種農家への堆肥散布等、耕畜連携の取組を推進しています。

また、消費者との交流イベントを開催する等、地域の活性化にも貢献しています。



肥育牛舎



とうもろこしの収穫



盛況な交流イベント

(6) 経営安定対策の着実な実施

ア 収入保険制度の普及・推進

現状

- 収入保険制度は、農産物の品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた農業者の収入減少を補填する保険です。
- 令和5(2023)年収入保険では全国 10 万経営体の加入を目指し、本制度の実施主体である全国農業共済組合連合会を中心に各県の農業共済組合で制度の普及・推進にあたっています。

施策

収入保険制度は、農家ごとに保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填するものですが、令和2(2020)年から、補償の下限を選択することにより保険料を安くして加入できるタイプが設けられています。

収入保険の加入状況

東北における令和5(2023)年収入保険の加入件数は、2万178件、東北の加入目標\*（1万5,295件）に対する割合は132%（全国では加入目標10万件に対する割合は88%）となっており（令和5(2023)年3月末現在）、東北は各県とも着実に加入件数を伸ばしているところです。（図表 2-32）。

資料：東北農政局作成

注：収入保険の各年実績は、各年を保険期間とする保険契約を3月末時点で集計したもの（図表 2-32 も同じ）。

図表 2-32 収入保険の加入状況

単位：件

	加入目標 (a)	加入件数		加入目標に対する割合	
		令和5 (2023)年収入 保険 (b)	令和4 (2022)年収入 保険 (c)	令和5 (2023)年収入 保険 (b/a)	令和4 (2022)年収入 保険 (c/a)
青森県	2,580	4,296	3,972	166.5%	154.0%
岩手県	2,930	3,730	3,392	127.3%	115.8%
宮城県	2,579	3,227	2,998	125.1%	116.2%
秋田県	1,706	2,335	2,161	136.9%	126.7%
山形県	2,500	3,018	2,292	120.7%	91.7%
福島県	3,000	3,572	3,328	119.1%	110.9%
東北計	15,295	20,178	18,143	131.9%	118.6%
全国計	100,000	87,584	78,868	87.6%	78.9%

保険金等の支払状況

令和3(2021)年収入保険の保険金等の支払状況について、東北では9,261件で161億円の支払（全国では、3万720件で744億円の支払）となっており、令和2(2020)年の支払実績を大きく上回る結果となっています（図表 2-33）。

資料：東北農政局作成

注：1) 保険金等の支払状況は令和5(2023)年3月末時点。  
2) 保険金等とは保険方式による保険金と積立て方式の特約補填金の合計金額。

図表 2-33 保険金等の支払状況

単位：件、百万円

	令和2(2020)年		令和3(2021)年		前年比	
	支払件数 (a)	保険金等 支払金額 (b)	支払件数 (c)	保険金等 支払金額 (d)	支払件数 (c/a)	保険金等 支払金額 (d/b)
青森県	347	696	1,706	3,495	491.6%	502.2%
岩手県	536	565	1,747	2,273	325.9%	402.3%
宮城県	334	515	1,677	2,818	502.1%	547.2%
秋田県	231	372	1,344	2,450	581.8%	658.6%
山形県	253	414	924	1,622	365.2%	391.8%
福島県	686	1,001	1,863	3,442	271.6%	343.9%
東北計	2,387	3,563	9,261	16,100	388.0%	451.9%
全国計	13,620	35,032	30,720	74,443	225.6%	212.5%

※ 加入目標は、平成30(2018)年6月に全国農業共済組合連合会が決定した令和5(2023)年加入を見据えた目標である。

## イ 経営所得安定対策等の着実な実施

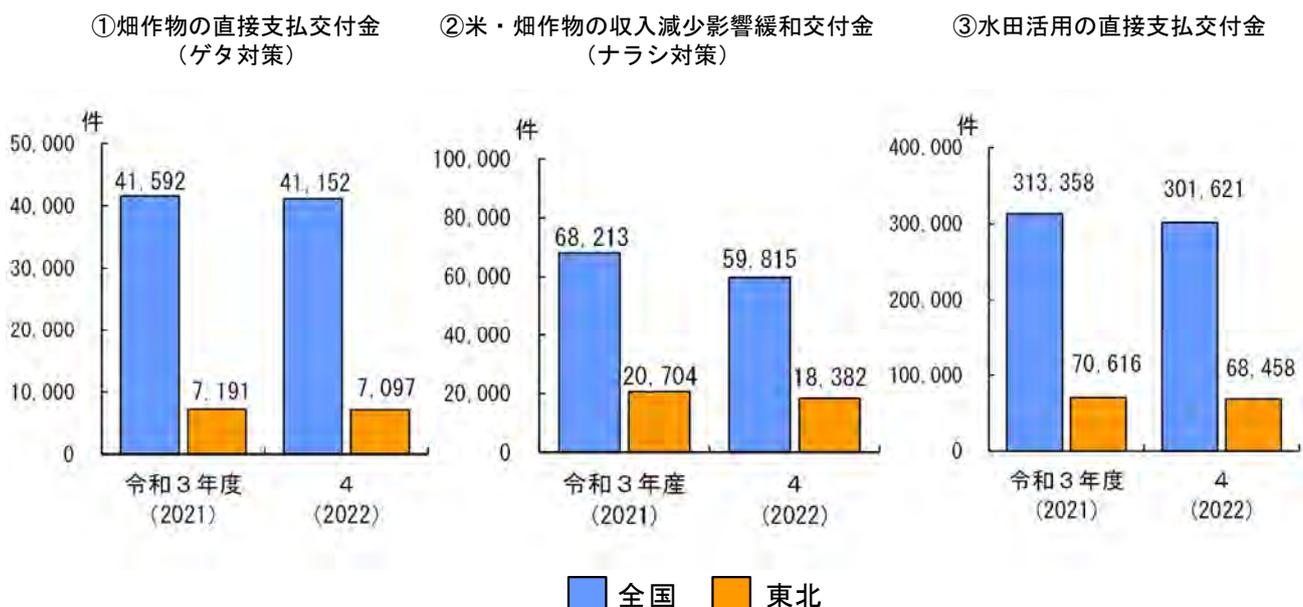
## 現状と課題

- 担い手農業者の農業経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業経営のセーフティネットとして、当年産の収入が減少した場合に、その減少額を補てんする交付金（ナラシ対策）、さらに、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金等を引き続き実施する必要があります。
- 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「水田活用の直接支払交付金」の加入状況について、個人は高齢化による離農等で減少している一方、法人は既加入の個人及び集落営農の法人化により増加しています。
- 「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の加入状況は、高齢化に伴う離農に加え、収入保険へ移行した経営体が一定数あったこと等により減少しています。

## 経営所得安定対策等の加入申請件数

令和4(2022)年度の加入申請件数は、①ゲタ対策は全国で4万 1,152 件です。うち、東北は 7,097 件で、前年度から 94 件減少しています。全国に占める東北の割合は 17%です。②ナラシ対策は全国で5万 9,815 件です。うち、東北は1万 8,382 件で、前年度から 2,322 件減少しています。全国に占める東北の割合は 31%です。③水田活用の直接支払交付金は全国で 30 万 1,621 件です。うち、東北は6万 8,458 件で、前年度から 2,158 件減少しています。全国に占める東北の割合は 23%です（図表 2-34）。

図表 2-34 各交付金の加入申請件数(全国・東北)



資料：全国値は農林水産省調べ  
東北値は東北農政局調べ

## (7) 国民の理解醸成と国産農林水産物の需要拡大の推進 ニッポンフードシフトの取組

### 現状と課題

- 食料の持続的な確保が世界的な共通課題となる中で、我が国では都市化や農村人口の減少、食品加工・流通の高度化により、食と農との距離が遠くなり、農業や農村に対する国民の意識・関心は薄れてきています。
- 一方、我が国の農業は地理的条件を活かした独自の発展により生産される農産物・食品は食味が良く高品質であり、また、農村では豊かな自然環境や農村固有の美しい景観、伝統文化が存在しており、国外からも高い評価を得ています。
- これらを次世代に継承していくためには、国民が国内農業の重要性や持続性の確保について認識を共有し、国産農産物や有機農産物の積極的な選択等の具体的な行動を促していくことが重要になります。

### 施策

ニッポンフードシフトは、消費者、生産者、食品関連事業者、政府が一体となって「食」を考え、議論し、行動する、食と農のつながりの深化に着目した国民運動です。令和3（2021）年度から始まり、食料・農業・農村基本計画の中にも位置づけられています。

特に、次世代を担う1990年代後半から2000年代生まれの「Z世代」をターゲットとしており、全国各地の農林漁業者の取組や地域の食、農山漁村の魅力を全国各地で開催するイベントやテレビ、新聞、雑誌等のメディアを通じて発信し、それを国民の消費行動につなげていくことを目指しています。

また、取組に賛同する企業・団体等を「推進パートナー」として登録し、官民一体となって国民運動を推進していくこととしています。

### 取組事例

令和4年12月21日、宮城大学太白キャンパスにおいて「ニッポンフードシフト」に関する宮城大学学生と東北農政局若手職員との意見交換会を行いました。

当日は、「農業の魅力を発信」をテーマに仙台市での野菜づくりをきっかけに新規就農した吉本興業株式会社所属の農業住みます芸人 いじまたくま 飯島拓馬（芸名：なんだっけいいじま）さんと、同じく農業住みます芸人で、芸名にお野菜の名をもつ おおかわそうた 大河壮太（芸名：お野菜太郎）氏からご自身の体験をもとにした講演をいただいた後、講演をいただいたお二人も交えて宮城大学学生と東北農政局若手職員によるグループ討論及び発表を行い、「ニッポンフードシフト」の理解に繋げるとともに農業の魅力を発見してもらう機会となりました。



農業住みます芸人のお二人による講演の様子